

株式会社黒田生々堂

2008年度 環境活動レポート

発行 2009年6月13日

□ごあいさつ

弊社は、大正4年創業以来、「感謝と感動」を経営理念とし活動してまいりました。そして今回、エコアクション21の活動に取り組むことでより多くの人に「感謝と感動」を届けることが出来ればと願っております。初めての取り組みで分からないことも多々ありましたが、地道に努力を重ね環境活動への第一歩を踏み出すことが出来ました。従業員一同が協力することで社会に示せる一つの結果が出たと思います。今後も積極的な活動を通じ、環境の維持、及び改善に努めてまいります。

株式会社 黒田生々堂
代表取締役 黒田 純司

株式会社黒田生々堂 環境方針

株式会社黒田生々堂は、地域社会の一員として環境保全が重要課題であることを踏まえ、エコアクション21の認証取得を通じて、すべての事業活動において自主的・積極的に環境保全活動に取り組む事により、環境との共生・調和に努めます。当社の事業活動における環境負荷の低減のため、行動指針を次のように定めます。

<環境保全への行動指針>

1. 環境関連法規制や当社が約束したことを順守します。
2. 以下について具体的な環境目標を定め、実施計画を立て、継続的改善に努めます。
 - ① 社内品のグリーン購入の促進に努めます。
 - ② 脱地球温暖化社会のための二酸化炭素の排出抑制(省エネ)に努めます。
 - ③ 循環型社会の構築に向けて、事業所内より出される廃棄物の排出抑制に努めます。
 - ④ 事業所内の節水に努めます。
3. 当社の社員全員にこの環境方針を周知するとともに社外にも公開します。

制定:2008年11月5日

代表取締役社長
黒田 純司

□登録事業所の概要

- (1) 事業者名及び代表者名
株式会社黒田生々堂
代表取締役社長 黒田 純司
- (2) 所在地
本社:大阪府大阪市中央区南久宝寺町1丁目4番9号南久宝寺町岡藤ビル
東京オフィス:東京都千代田区六番町1丁目1番地第二恩田ビル3階
名古屋オフィス:愛知県名古屋市中村区名駅南1丁目16番30号東海ビル1階
- (3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先
責任者 管理本部 次長 本田 滋 TEL: 06-6268-0321
担当者 (兼) 管理本部 次長 本田 滋 TEL: 06-6268-0321
- (4) 事業内容 (認証・登録の範囲)
OA機器・スチール家具・雑貨事務用品・ギフトなどの販売・オフィスレイアウト全般
- (5) 事業の規模
製品出版売額 81億3100万円

	本社	東京オフィス	名古屋オフィス	合計
従業員	47名	7名	3名	57名
延べ床面積	502㎡	78㎡	50㎡	630㎡

- (6) 事業年度 6月～5月 (今回の活動レポートの対象期間は1月～5月まで)

□主な環境負荷の実績

項目	単位	2006年	2007年 (基準年度)	2008年
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂ /年		59,076	62,479
廃棄物排出量	kg/年		11,640	1,797 (1～5月)
一般廃棄物量排出量	kg/年		11,640	11,640
産業廃棄物排出量	kg/年		0	0
総排水量	m ³ /年		560	636

※2005年～2006年データなし

□環境目標及びその実績

項 目		年 度	2007年	2008年		2009年	20010年
			(基準年度)	上段：通年 下段：1～5月まで (目標)	(実績)	(目標)	(目標)
電力の二酸化炭素排出量削減	kg-CO2	全社	32,175	31,853	32,386	31,531	31,209
		本社	25,201	24,948	26,203	24,696	24,444
		東京オフィス	3,565	3,530	3,033	3,494	3,458
		名古屋オフィス	3,409	3,375	3,150	3,341	3,307
自動車燃料の二酸化炭素排出量削減	kg-CO2	全社	26,901	26,363	30,093	26,094	25,825
		本社	26,901	26,363	30,093	26,094	25,825
		東京オフィス 名古屋オフィス	自動車未使用の為なし				
二酸化炭素排出量合計	kg-CO2	全社	59,076	58,216	62,479	57,625	57,034
		本社	52,102	51,311	56,296	50,790	50,269
		東京オフィス	3,565	3,530	3,033	3,494	3,458
		名古屋オフィス	3,409	3,375	3,150	3,341	3,307
一般廃棄物（紙以外）の排出量削減	(Kg/年)	全社	3,015	2,714	—	2,563	2,412
		本社	2,490	2,241	—	2,117	1,992
		東京オフィス	300	270	—	255	240
		名古屋オフィス	225	203	—	191	180
一般廃棄物（紙類）の排出量削減	(Kg/年)	全社	8,625	7,763	—	7,331	6,900
		本社	6,986	6,287	—	5,938	5,589
		東京オフィス	1,208	1,097	—	1,027	966
		名古屋オフィス	431	388	—	366	345
廃棄物排出量合計	(Kg/年)	全社	11,640	10,477	1,797	9,894	9,312
		本社	9,476	8,528	1,374	8,055	7,581
		東京オフィス	1,508	1,367	259	1,282	1,206
		名古屋オフィス	656	591	158	557	525
水道水の削減	(m ³ /年)	全社	560	549	636	526	504
		本社	560	549	636	526	504
		東京オフィス	数値化不可の為行動目標で設定				
		名古屋オフィス	数値化不可の為行動目標で設定 (来期より数値設定)				
社内グリーン購入の推進	(品目数/年)	全社	なし	月当たり 1品 (事業所単位)	—	月当たり 2品 (事業所単位)	月当たり 3品 (事業所単位)
		本社		3	—	—	
		東京オフィス		1	—	—	
		名古屋オフィス		1	—	—	
				全社計 3品	1	全社計 6品	全社計 9品

* 廃棄物排出量及びその合計の実績については、2009年1月～5月累計です
(2008年6月～12月の計量未実施のため、データなし)

□環境活動の取り組み計画と評価

今回は期の途中より取組を開始した為、廃棄物についてのデータが無しということで同項目については、2009年1月～5月の実績評価を行なった

取り組み計画	達成状況		単位 基準年度比	評価（結果と今後の方向）
電力の削減 ・節電運動展開 ・クールビズ・ウォームビズ運動の展 ・冷房27℃ 暖房23℃	基準年度 目標 実績 達成率	32,175 31,853 32,386 98.3%	k g-CO2 99% **%	×未達成 ただし2～3月は気温差が激しかったこともあり、必要以上にエアコンを使ってしまった。 エアコンの温度設定は再度徹底して守って下さい。肌着で調節する、ひざ掛けやカイロを使う等の工夫を行って下さい。
自動車燃料使用量の削減 エコドライブ運動展開 ・アイドリングストップ ・急加速の抑制 ・冷房の控えめ使用	基準年度 目標 実績 達成率	26,901 26,363 30,093 87.6%	k g-CO2 98% **%	×未達成 配送経路の見直しと、再度運転マナーの向上の徹底が必要。 アイドリングストップとエアコンの控えめ使用は徹底して下さい。可能な限り運転状況を部門長に報告すること。一日当たりの配送も可能な限り減らすよう検討します。
一般廃棄物（紙以外）の削減 ・分別ボックスの設置 ・ゴミの分別の徹底（7種類） ・マイカップ、マイ箸、マイ水筒運動 ・梱包資材の再利用	基準年度 目標 実績 達成率	3,015 1,131 587 148%	kg 90% **%	○達成 来期の数値目標は15%→20%に上方修正しても良いと思う。（5ヶ月間では大幅に達成できているが、通年のデータではないので、もう1年調整の期間が必要と考えられる） 引き続き積極的に取り組んで下さい。数値目標に関しては20%に変更します。
一般廃棄物（紙類）の削減 ・ミスコピーの防止 ・裏紙の利用 ・分別による古紙のリサイクル ・書類のデジタル化 ・段ボールの再利用（商品の	基準年度 目標 実績 達成率	8,625 3,235 1,210 163%	kg 90% **%	○達成 裏紙の利用はすこしずつ普及している。カタログの廃棄が大量にあるので、取る量を減らすべきだと思う。 不要なカタログは極力減らすよう検討すること。
水道水の削減 ・節水運動展開 ・手洗いは10秒で止める ・節水運動チラシの貼り出し	基準年度 目標 実績 達成率	560 549 636 84.2%	m ³ 98% **%	×未達成 他の項目に比べて意識が低かったようなので、再度張り紙や朝礼等で呼びかけたい。節水コマは本社の台所には取り付け可能。 張り紙を増やす等、根気よく節水を呼びかけましょう。節水コマはなるべく取り付けるようにビル側に交渉します。
社内グリーン購入の推進 ・グリーン購入品リスト作成 ・グリーン購買適応品の導入	基準年度 目標 実績 達成率	前年度データなし 月当たり3品目 月当たり3品目 100%		○達成 目標自体は達成出来たが、グリーン購入品リストの作成が出来ていない。 リストに関しては早急に作成し、コスト面も含めグリーン商品に変更可能かチェックすること。また、不要なものは買わない（サンプルも含む）よう徹底すること。

総括

・日時で点検している項目（ゴミの分別と計量）とそれ以外の項目では達成状況に差がある結果となった。特に自動車燃料の削減と水道水の削減に関しては再教育が必要である。
個人差はあるが、全員が環境活動について興味を持ち取組を実行できたことは成功したと言える。今後も「環境を守る」という事を意識して活動に取り組んで行きたい。

□環境関連法規制等の順守状況

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りである。

適用される法規制	適用される施設等
消防法	消火器・報知器等消火施設の維持管理
廃棄物処理法	一般廃棄物の分別排出
自動車リサイクル法	ガソリン車6台をリサイクル券により管理
自動車Nox・PM法	社有車6台中、府条例に該当する4台を適合車ステッカーにて管理

環境関連法規制等の順守状況の評価の結果、環境関連法規への違反はありません。
なお、関係当局よりの違反等の指摘は、過去3年間ありません。